

松村議員

公民館の耐震化について

Q 質問 耐震化が問題となっている公民館は市内で2館ある。北谷公民館は新たな「コミュニティセンター」になるが、北郷公民館の耐震化はどのように考えておられるのか。

A 答弁 市内公民館の耐震診断結果は北谷公民館と北郷公民館がC判定となっており耐震補強が必要。

北谷公民館についてはコミュニティセンターの建て替えを予定しており、北郷公民館についても、極力、早期の改修に努めてまいりたい。

学校給食費の未納問題について

Q 質問 私の聞き取り調査において、市内に悪質な給食費未納を続ける保護者が確認された。

この給食費未納の問題は、学校給食法施行以後60年近くにわたって学校現場対応とされてきた。この未納に対応するために、学校現場では本来的に教育の充実に充てるべき時間と労力が徴収に割かれている。

この問題を解決するための制度設計として、これまでの学校単位の私会計の徴収を廃止し、市で一括して

公会計により徴収すべきと考える。この点につき市の所見を伺う。

A 答弁 勝山市における学校給食費の扱いは、給食の実施主体を学校設置者としながら、給食費の管理は学校に委ねることを認めてきた文部科学省の考え方に沿って対応してきたもので、現在、全国の大半の学校で行われている形態である。

しかしながら、本来教育に専念すべき教員に過度の負担がかかる状況があるとすれば、現在のシステムの改善・見直しは極めて重要と考えている。

ただ、これを公会計に切り替えることについては、いくつかの課題が想定されるため、今後、実施自治体の状況も参考にしながら、研究・検討していきたい。



北郷公民館

予算委員会

予算委員会では平成25年度勝山市一般会計補正予算の第5号と第6号について審議されました。第6号は、旧福井県立勝山精華高等学校の土地に係る補償費および調停委託料の増額等が含まれており、定例会中に追加上程されました。

旧福井県立勝山精華高等学校の土地に係る補償費について

今定例会において、勝山市が議会の議決を経てケイテール株式会社（以下「ケイテール」）を相手方として平成25年6月に申し立てた「旧勝山精華高等学校の土地に係る補償費の額の確定に関する調停」についての民事調停手続きが進み、平成25年12月3日に福井簡易裁判所から示された調停案について双方が合意に至ったことから、その調停案の受諾についての議案と、補償費等の補正予算が追加されました。

調停案の受諾については、本会議において補償費に関することや消滅時効などについて質疑が行われましたし、総務文教厚生委員会で審議されました。また補償費および調停に係る代理人委託料を含む補正予算は予算委員会において審議されました。旧福井県立勝山精華高校は、昭和29年に県立高校になりましたが、土地建物の維持管理は勝山市が行っていました。昭和31年に現在のケイテールの前身・勝山兄弟株式会社より高等学校土地建物の寄附採納願いが勝山市に提出され、議決されました。こ

の際に「勝山精華高校の土地建物として使用しなくなった場合は土地、建物を寄付者に返還する」とした内容の附帯条件がついておりました。その後、昭和33年12月11日に勝山市議会が「勝山精華高校の土地建物として使用しなくなった場合は土地、建物を寄付者に返還する」との条件付きで市所有の土地建物を福井県に無償譲渡すると議決され、その11日後に市は県に無償譲渡しております。この時の福井県議会での無償譲渡の議決には「使用目的」として「福井県立勝山精華高校の敷地及び校舎」とありますが、附帯条件はありませんでした。

予算委員会では、「調停の前に県に土地の返還を求めるとき」「時効でケイテールに補償する義務はない」「調停でなく裁判で争うべき」などの反対意見。理事者からの兄弟株式会社より附帯条件付きの寄付を受けた事実、福井県に対しては無条件で土地建物の所有権移転を行っている事実、これらの事実関係によりケイテールに補償額を支払うといった提案は理解できるといった意見など多くの意見が出され、激しい議論が行われました。その結果、賛成8票、反対7票で可決されました。

職員人件費について

時間外手当が増えている現状から、職員が不足しているのではないかと、併任により過重な労働があるのではないかと、技術系の職員が不足しているのではないかと、といった意見が出され、もっと現場を確認すべきとの指摘がされました。

一般質問

審議より

常任委員会報告